

外国人技能実習生受入スケジュール

事前準備	入国前	組合に加入(出資金1万円、年会費1.2万円)／外国人技能実習制度の利用について説明／面接日程を決定			
	～6カ月以上前	面接(実習生選考) ※リモート面接可	送出国で試験(面談・適正など)を実施	技能実習生と企業との雇用関係無し	
		入国前講習	現地教育機関において日本語教育(3か月)		
		申請書類作成	申請に必要な資料を準備(※企業様提出書類一覧)		
	4カ月～6カ月前	技能実習計画認定申請	外国人技能実習機構 ※初期費用(約28万円/人)の請求(※1号認定申請3900円、査証作成費、健康診断、来日航空券、国内移動費含む)		
	2カ月前	技能実習計画認定書交付			
		在留資格認定書交付申請	在留資格認定書交付		入国管理局(法務省)
1カ月前	在留資格認定書交付				
	査証申請	日本国領事館(外務省)			
	査証発給				
	入国準備	※宿舎を完備(生活必需品、鍵付きロッカー、Wi-Fi環境を揃える)			
第1号技能実習	入国	在留カード交付	空港に出迎え	技能実習生と企業との雇用関係有り	
	1カ月目	入国後講習	日本語学校において約1カ月間(160時間以上)教育		
	2カ月目	実習(習熟)	実習実施者(企業)に配属/期間11カ月		
	9カ月目	技能検定試験(基礎2級相当) *職種により金額異なる(2～3万円)	学科と実技試験の受験にて、合格が必須です。		
	10か月目	第2号実習計画認定申請(3900円/人)	外国人技能実習機構		
		第2号実習計画認定書交付			
12か月目	在留資格変更許可申請(印紙4000円)	入国管理局(法務局)			
	在留資格変更交付				
第2号技能実習	2年目	実習(習熟)	期間2年	技能実習生と企業との雇用関係有り	
	3年目	*技能検定試験(3級相当)	受験・合格が望ましい		
		*職種により金額異なる(2～3万円)			
		帰国<実習満了>(帰国飛行機代)	在留カード期限に関係無く、入国日から3年後		
	★以下、第3号技能実習生に移行する場合				
	★3年目	実習(習熟)			
		技能検定試験(3級相当) *職種により金額異なる(2～3万円)	学科と実技試験の受験にて、合格が必須です。		
第3号実習計画認定申請(3900円/人)		外国人技能実習機構			
第3号実習計画認定書交付					
在留資格変更許可申請(印紙4000円)		入国管理局(法務省)			
在留資格変更許可					
出国(帰国飛行機代)	在留カード期限に関係無く、入国日から3年後				
一時帰国	査証申請	期間1カ月以上/日本国領事館(外務省)			
	査証発給				
第3号技能実習	再入国	在留カード交付(入国飛行機代)	空港に出迎え→実習実施者(企業)に配属	雇用関係有り	
	4年目	実習(習熟)	期間2年		
		*技能検定試験(2級相当)	受験・合格が望ましい		
		帰国<実習満了>(帰国飛行機代)	在留カード期限に関係無く、再入国日から2年後		